

株式会社三共
TOBILINE 作業手順書
(足場解体編)

REV.1 2016.7.1

〔工事種目〕 足場解体		〔施工体制〕 (1次) (2次)		〔工 事 名〕 〔工事期間〕 或〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日		打合日		出席者							
NO	工 程 (作業区分)	作 業 手 順		ポ イ ン ト (詳 細)		予 想 さ れ る 災 害		リスクアセスメント				安 全 対 策		誰が	備 考
								可能性	重大性	頻度	評価				
	共通事項														
	事前準備														
1	現場入場に必要な書類の提出	・施工体制台帳 ・作業員名簿		・年一回の健康診断・有資格者の確認		・作業体制の曖昧化による指揮命令系統の混乱 ・健康診断・無資格作業・年齢制限作業等への対応		3	2	6	11	・着工前に届出が完了しているか確認する ・各作業に必要な資格者の配置と資格者証の確認 ・現場に掲示する等、現場ルールに従う		担当者	
		・緊急連絡体制 ・再請負通知書		・現場毎の緊急体制を確立すること(現場ルールに従う)		・事故発生時の対応の遅れによる災害の拡大									
		・労務安全書類 ・工事用車両届け(トラック)													
		・持ち込み機械(電動工具・溶接機)使用届け		・車検、保険の確認 ・持ち込み前の整備及び確認		・車両整備不良による事故の発生 ・整備不良、安全装置不備による事故の発生		2	4	2	8	・持ち込み機材に受理証のシールを貼っているか確認する ・「持ち込み機械届け済証」を各車両に貼っているか確認する			
2	送り出し教育の実施	・事業者又は安全担当責任者が、作業員を送り出す日の一週間前より実施する		・担当者が現場ルール、作業内容、安全事項等を事前に把握する		・現場のルール、作業内容、安全重点事項等の未周知による現場での混乱、事故						・新規入場予定の職長を含む全ての作業員を対象とし実施する ・2次の会社作業員にも同様の「送り出し教育」を実施する ・「送り出し教育」実施の報告書を参加者自筆署名し提出する		担当者	
3	作業手順書作成	・作業内容毎に、危険作業を洗い出し、災害予測をリスクアセスメントを取り入れた方法として作成する。 ・各作業責任者選任		・危険作業を洗い出し、対策することによる災害の減少と事故0を図る		・作業内容、手順が決まっていない事による危険作業の見落とし及び重大災害の発生						・決められた作業手順の遵守と手順変更の禁止、但し、変更は協議し了承が得られれば可能。変更は、作業員全員に周知徹底する ・決められた安全対策を守らせる ・作業責任者の明確化と資格者の適正配置		安全衛生推進者(所長)担当者	
	事前準備(現地)														
1	新規入場者教育の実施	・作業着手前に必ず受講する。 ・受講時に送り出し教育実施報告書を提出		・現場のルール、作業内容、安全重点事項等の確認及び現状の現場状況を把握する		・現場のルール、作業内容、安全重点事項等の未周知による現場での混乱、事故		2	4	2	8	・受講証明等、現場ルールに従う ・作業所のルールや現場の状況を周知する		職長	
2	周知会	・作業手順の確認		・周知徹底		・墜転落 ・製品の落下						・朝礼後、解体手順を全員に周知させる		職長	
3	作業主任者の配置	・足場組立解体作業主任者を選任する ・足場組立解体職務の内容及び氏名を掲示する		・経験技術不足による足場の不備		・経験技術不足による足場の不備		2	3	2	7	・下請け事業主が選任し元請に報告する ・安全掲示板及び作業箇所に表示する		安全衛生推進者(所長)担当者	
4	作業前のKYミーティング	・当日の作業員の健康状態をチェックする ・作業で予想される危険についての洗い出し 対策をミーティング後、周知対策を立てる ・作業分担を決め、作業手順を全員で確認する		・各自正しい服装、安全装備、保護具の着用を点検する ・全員参加で現地で行なう ・危険箇所の洗い出し ・経験を考慮し適正配置をする		・体調不良による事故 ・当日の作業内容不徹底による事故 ・経験技術不足による事故		3	3	2	8	・健康状態により適正配置を行なう ・安全対策事項を確実に実行する ・作業手順を守ること ・各作業員の作業分担を決める 全員の参加(1人1言 全員参加) ・服装、保護具はきちんとする ・墜落制止用器具は腰の上にきちんとする		職長 作業員	
5	使用工具類の点検	・使用工具の機能を点検		・紐、ロープの磨耗確認		・工具類の落下		2	2	2	6	・紐付き工具を使用する			
6	現場確認後トラック搬入	・軟弱地盤、勾配、段差の有無 ・配管、柵の有無		・事前に地盤、段差、配管等の確認		・トラックの傾き		2	3	2	7	・事前に地盤、段差、配管等の確認			
7	立入禁止措置	・カラーコーン等で作業範囲内に第三者が入り込まないように立入禁止処置をする		・朝礼時に立入禁止区域をアナウンスする		・第三者災害 ・車両等への接触事故		3	4	3	10	・必要に応じてコーンバー(トラロープ)を使用する ・立入禁止の標示を適所に掲示する ・必要に応じてガードマンを配置し、通行人、通行車両を誘導する ・必要に応じて笛、マイク等を携帯し所持をはっきりさせ監視する		職長	
8	足場の解体前点検					・足場の倒壊、崩壊		2	4	2	8	・壁つなぎ、TL先行手摺、手摺、踏板の確認			
9	足場上残材等の撤去 (標識類の撤去)					・残材の落下 ・移動中の転倒		2	4	2	8	・作業床上の清掃実施と確認する ・足元、周囲を確認する		作業員	
可能性の定義				重大性の定義				頻度の定義				リスクの評価			
5 極めて高い (そのままにしておいたら、必ず事故が起きる) 4 高い (気をつけていても事故が起きる可能性が高い) 3 やや高い (気をつけていないと、事故が起きる可能性が高い) 2 低い (ミス・エラーがない限り、事故は発生しない) 1 ほとんどない(よほどの事がない限り、事故は発生しない)				5 死亡・後遺症傷害 (死亡災害や身体の一部に永久損傷を伴うもの) 4 1ヶ月以上の休業 (休業災害1ヶ月以上のものor1度に多数の被災者を伴うもの) 3 1ヶ月未満の休業 (休業災害1ヶ月以上のもの、単独の被災者) 2 4日未満の休業 (休業4日未満災害で通院の必要のあるもの) 1 傷業程度 (かすり傷程度のもの)				5 頻繁に (非常によく見かける) 4 多く (比較的によく見かける) 3 時々 (時々見かける) 2 まれに (あまり見かけない) 1 極まれに(ほとんど見かけない)				リスクの評価 ＜評価点 12以上＞(最も重大災害が起こり易い) ＜評価点 7～11＞(重大災害につながる可能性がある) ＜評価点 3～6＞(事故の確率は低い)が気を抜けない)			

[illegible]

NO	工 程 (作業区分)	作 業 手 順	ポ イ ン ト (詳 細)	予 想 さ れ る 災 害	リスクアセスメント				安 全 対 策	誰が	備 考		
					可能性	重大性	頻度	評価					
		・支柱を取外す 	・立てかけない 	・根がらみ手摺が外れ支柱が倒れる 	2	3	2	7	・根がらみ手摺の打ち込み具合を確認する 	職長 作業員			
			※解体した製品は出来るだけ寝かせておく	※根がらみを外す時は支柱を倒さないため2名で作業する					※解体する前に、根がらみの打込みを再度、確認して作業すること				
		・根がらみ手摺を取外す 	・出来るだけ同一箇所に集積する	・ハンマーで手を打つ 	2	2	2	6	・根がらみ手摺の中央部分を掴みハンマーで叩く				
		・ジャッキを取外す	・出来るだけ同一箇所に集積する	・ジャッキに躓き転倒する	1	1	1	3	・整理整頓				
		・敷板(クサビ製品)及び杉板を取外す	・釘を抜いておく	・釘を踏み抜く	2	2	1	5	・整理整頓(取った釘は集約しておく)				
	解体材の整理	・場所により床の養生 ・製品ごとに整理 ※車両に直接取り込みすることもあり		・床の破損 ・手指の挟まれ ・集積部材の崩壊 ・水平運搬中の転倒 					・集積材仮置き部分は、シート養生し、コンパネを敷き、台木を置く ・手袋をして慎重に作業する ・水平を確認しながら、必要に応じ番線で結束する ・足元に部材を放置せず整理整頓し、余裕を持った重量で運搬する				
	製品搬出	・搬出の手順・経路・配車について検討する		・路上駐車して近隣から苦情が出る ・第三者にケガをさせる。	2	2	2	6	・事前に周到な検討をして、決められた事を守る ・立入禁止囲いを隙間が生じないようにする ・必要に応じガードマンを配置する				
		・車両への積込(トラック)	・製品を大量に一度に持たない ・周囲の安全確認 ・小物類(クランプ等)は布袋に入れて運搬する	・製品持上げ時に手を挟む ・製品持上げ時に手足に落とす ・長尺製品運搬時に他者に接触する	3	3	2	8	・余裕を持った量の運搬を行なう ・バランスの良い持ち方をする ・周囲の確認を行ない、安全通路を確保する				
	片付け	・残材の整理	・指定場所へ片付ける	・躓き転倒	2	2	2	6	・周囲の確認を行ない、安全通路を確保する				
		・工具類の片付け	・工具箱に収納する										
		・解体作業周辺の清掃	・簾、ホース等の清掃用具は車両に積んでおく										
		・作業終了の報告	・職長は元請担当者に報告する							職長			
可能性の定義		5 極めて高い (そのままにしておいたら、必ず事故が起きる) 4 高い (気をつけていても事故が起きる可能性が高い) 3 やや高い (気をつけていないと、事故が起きる可能性が高い) 2 低い (ミス・エラーがない限り、事故は発生しない) 1 ほとんどない(よほどの事がない限り、事故は発生しない)	重大性の定義	5 死亡・後遺症傷害 (死亡災害や身体の一部に永久損傷を伴うもの) 4 1ヶ月以上の休業 (休業災害1ヶ月以上のものor1度に多数の被災者を伴うもの) 3 1ヶ月未満の休業 (休業災害1ヶ月以上のもの、単独の被災者) 2 4日未満の休業 (休業4日未満災害で通院の必要のあるもの) 1 傷薬程度 (かすり傷程度のもの)	頻度の定義				5 頻繁に (非常によく見かける) 4 多く (比較的によく見かける) 3 時々 (時々見かける) 2 まれに (あまり見かけない) 1 極まれに(ほとんど見かけない)	リスクの評価			<評価点 12以上>(最も重大災害が起こり易い) <評価点 7～11>(重大災害につながる可能性がある) <評価点 3～6>(事故の確率は低い)が気を抜けない)